平成２２年（フ）第１８４９号
愛知県犬山市上坂町１丁目34番地
債務者　ケイアイ給食センター株式会社
代表者代表取締役　尾関　　明
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元松　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第９１７号
大阪府藤井寺市小山１丁目12番15号
債務者　有限会社塚本建設
代表者代表取締役　塚本　美幸
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２２年（フ）第１０６９号
京都府綴喜郡井手町多賀西北ノ代52番地の５
債務者　株式会社アプリシエイト
代表者代表取締役　上田　悠貴
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２２年（フ）第５４号
三重県松阪市射和町512番地の１
債務者　有限会社坂口商店
代表者代表取締役　坂口　伸介
1　決定年月日時　平成22年６月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部
平成２２年（フ）第３１４号
岐阜市六条南２丁目15番12号　交邦ビル105号
債務者　株式会社内装ワタナベ
代表者代表取締役　渡辺　利一
1　決定年月日時　平成22年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時20分
岐阜地方裁判所
平成２２年（フ）第１３０号
愛知県豊川市上長山町東水神平８番地７
債務者　有限会社サッポロラーメン若松屋
代表者取締役　小林　政伸
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第３２号
愛媛県南宇和郡愛南町福浦613番地
債務者　倉本　幸子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部
平成２２年（フ）第３３号
愛媛県南宇和郡愛南町福浦613番地
債務者　倉本健次郎
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部
平成２２年（フ）第３４号
愛媛県南宇和郡愛南町福浦637番地
債務者　倉本　三芳
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部
平成２２年（フ）第２５４号
香川県坂出市高屋町1083番地１、事業所所在地香川県高松市瓦町２丁目８―13野間ビル１・２階
債務者　小原　正二
1　決定年月日時　平成22年６月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係
平成２１年（フ）第２６９号
松江市国屋町372番地12
債務者　宇佐美和孝
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
松江地方裁判所民事部
平成２２年（フ）第６３号
福島県白河市東形見字久保６番地
債務者　朶　　康典
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
福島地方裁判所白河支部破産係
平成２２年（フ）第８８号
岐阜県養老郡養老町高田149番地
債務者　吉田　　實
1　決定年月日時　平成22年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２２年（フ）第７９４号
千葉市花見川区三角町10番地の２
債務者　鈴木　幸二
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（フ）第１７８１号
愛知県日進市藤塚７―175　スカイガーデン前田４Ｃ、住民票上の住所名古屋市中区新栄２丁目15番７号　プラザ新栄302号
債務者　水谷　智美
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第３０２号
金沢市金石西２丁目15番４号
債務者　筆土建こと　筆　　健藏
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正紀
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
金沢地方裁判所